

### (一) 所謂三割増賃の事

労働運動者はしきりに在阪住友工場の三割増賃といふことを宣傳して居るが、之れは畢竟歩合を本給に組入れたことを曲解した例の所謂宣傳にして何等實收を増加せし眞實の昇給をしたのではない、例へば一圓の定賃の人が二圓の實收あり十割の歩が掛かる場合に一圓の實收は動かさず定賃だけ三割増して一圓三十銭とし歩が六割弱掛かることにした迄であつて只だ退職手當、特別保護金等に影響する様にしただけである此れを本當の増給の如く云つて勞働者諸氏を述はすのは甚だ怪しからんことである

當所は實收と本番賃金との差のあるものでその差が左程多くはなく大体六、七割位にして適當の歩合を保つて居るから歩合の組入を爲すことは出来ないけれども大阪の歩合組入に相應することをしたい、其方法として特價品を廢止し其値連金を賃金に組入れ特價品の値連金とも退職手當其他の給與に加算することに改正することにした次に之れを説明する而して此改正は以下述べる他の改正と共に十一月分より實施する

### (二) 特價品制度廢止並に其値連金と賃金に組入の件

特價品の制度は戦時物價の急變に依る生活上の影響を少へする目的で一時的の救濟として創設せられたものだが近年物價漸く安定し其必要を減じたのみならず本制度に付ては從來之に伴ふ種々の弊害點からぬを認めたので今度之を廢止し